



岩手産業保健総合支援 センターだより



令和6年4月1日発行 No.57

2024年度がスタートしました！

当センターの研修会は、5月からスタートいたします。今年度も『会場』『Web』のハイブリッド形式で開催いたします。ご都合のよい参加形式を選択し、お申し込みください。

年間スケジュールは、ホームページに掲載いたしますので、今後のご参考にしていただければ幸いです。

今回のセンターだよりでは、5月・6月の研修会をご案内しております！現在、5月の研修会のお申込みを開始しております。



★岩手産保HPリニューアルしました！★（一部）

当センターホームページを数年ぶりに、一部（ではありますが・・・）リニューアルいたしました！ホームページをぜひご覧ください。（^^）/



◎「さんぽセンターWebひろば」が新しくなりました◎



今年度より『皆藤愛子』さんが、さんぽセンターの取り組みについてご案内しております。

3種類の動画でご紹介♪

☆「さんぽセンターってなに？」編

☆「社員50人未満の会社必見！」編

☆「メンタルヘルス対策の相談も」編

<https://www.johas.go.jp/Portals/0/sanpocenter/webhiroba.html>

当センターホームページにバナーと動画を掲載しておりますので、ぜひ、ご覧ください！！



■『会場』での研修会ご参加について■

感染症予防の観点から、当面の間、以下の事項にご留意ください。また、今後の状況によっては、研修会に参加される皆様の健康・安全面を考慮し、延期又は中止となりますので、開催の有無につきましてはホームページ等でご確認ください。↓↓↓

- ・受講者の定員の2倍以上を収容できる会場を確保しております。
- ・座席は指定し、座席間の距離を離します。
- ・研修会場には手指消毒液を設置します。入場前には、手指の消毒をお願いします。
- ・研修会場内ではマスクの着用をお願いします。（マスクはご持参ください。）
- ・発熱・咳など風邪症状のある方、体調の思わしくない方は参加をお控えください。
- ・【会場参加】でお申込みの皆さまへ「受講票」をお送りします。ご記入の上、研修日にご持参いただきますようお願いいたします。

（※様式は変更する場合があります。）



※感染症対策において、研修会場の施設管理者、又は保健所等関係機関から参加者名簿の提供を求められた場合には、参加者名簿を提供することとなりますので、受講はその同意が得られる方に限ります。

※注※

研修については、実施内容、講師等について、予告することなく変更する場合があります。当センターのホームページでご確認ください。

1. 研修会の開催予定

岩手産業保健総合支援センターでは、**産業医、衛生管理者、衛生推進者、健康管理担当者、産業看護職、人事労務管理担当者、管理職、事業主等の「産業保健スタッフ」**の活動を支援するため、健康対策や労働衛生対策、メンタルヘルス対策、治療と仕事の両立支援に関する研修会を**“無料”**で開催しております。ぜひ、ご参加ください。

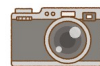
研修会のお申込みは、ホームページ (<https://www.iwates.johas.go.jp/#training-app-form>) の研修申込フォームからどうぞ。

お問い合わせは、当センター **電話 019-621-5366** まで。



★5月開催★

日時、場所	研修テーマ等	実施内容	定員
5月16日(木) 13:30～16:00 盛岡 アイーナ8階 802会議室	労働衛生対策等研修 テーマ： 労働者の健康保持に必要な課題1 ①職場における熱中症の予防について 講師：産業保健相談員 大塚 尚寛 【岩手大学名誉教授、工学博士】 ②騒音障害防止のためのガイドラインの改定について 講師：産業保健相談員 小山 正範 【(公財)岩手県予防医学協会 情報管理部次長、第1種作業環境測定士】	職場における熱中症の予防について、熱中症のメカニズムと予防対策を研修します。また、新しい「騒音障害防止のためのガイドライン」に基づいた騒音対策について分かりやすく研修します。	会場 10名 Web 10名
5月20日(月) 13:30～16:30 盛岡 アイーナ8階 802会議室	カウンセリング研修Ⅰ テーマ： メンタルヘルスと職場のコミュニケーション1 「 人との交流を効果的にする方法 」 講師：産業保健相談員 今松 明子 【精神保健福祉士、今松メンタルヘルスクエア事務所所長】	コミュニケーションの基本について学ぶ3回シリーズの1回目。生きていく上で人と関わることを避けることはできません。良好な人間関係を築く能力は非常に大切になります。楽しみながらコミュニケーションについて学んでみませんか。	会場 10名 Web 10名
5月24日(金) 13:30～16:00 盛岡 アイーナ8階 802会議室	労働衛生対策等研修 テーマ： 自殺予防と依存症への対応について 【 外部支援機関の活用 】 ①岩手県の自殺者の現状と自殺対策の取組 講師：岩手県障がい保健福祉課 ②依存症対策（アルコール・ギャンブル）について 講師：岩手県精神保健福祉センター	岩手県の自殺対策の取組状況、アルコール等の依存症対応について、実際に公共機関で活躍されているカウンセラーや心理職の職員から学びます。	会場 10名 Web 10名



研修会の様子



★6月開催★

日時、場所	研修テーマ等	実施内容	定員
6月4日(火) 13:30～16:00 盛岡 アイーナ8階 802会議室	労働衛生対策等研修 テーマ：メンタルヘルスと職場のハラスメント ①メンタルヘルスで知っておきたい法令実務 ②職場のハラスメント対策の進め方 講師：産業保健相談員 神田 永子 【神田社会保険労務士事務所所長 社会保険労務士】	メンタルヘルス対策（心の健康保持増進のための指針）及びストレスチェック制度の法規定等について、パワハラを防止するためにパワハラの実態と具体的な事例、パワハラ対策の基本的構築手順について研修を行います。	会場 10名 Web 10名
6月12日(水) 13:30～16:00 盛岡 アイーナ8階 802会議室	労働衛生対策等研修 テーマ：職場復帰支援について学ぶ その1 ①病欠休業開始及び休業中のケア ②主治医による職場復帰可能性の判断 講師：産業保健相談員 藤井 由里 【精神保健福祉士、臨床心理士】	職場復帰支援について学ぶ5回シリーズの1回目。 今回は「病欠休業開始及び休業中のケア」、「主治医による職場復帰可能性の判断」についての留意点等を具体的に説明します。	会場 10名 Web 10名
6月17日(月) 13:30～16:30 盛岡 アイーナ8階 802会議室	カウンセリング研修Ⅰ テーマ：メンタルヘルスと職場のコミュニケーション2 「コミュニケーションを阻害する問題を見つけていこう」 「思考のくせに気づいていこう」 講師：産業保健相談員 今松 明子 【精神保健福祉士、今松メンタルヘルスケア事務所所長】	コミュニケーションの基本について学ぶ3回シリーズの2回目。 相手に意思を伝えることの難しさや、難しくしている要因、解決方法などについて、ワークを取り入れ体験しながら学びます。また、人はそれぞれ物事の考え方や判断の基準が異なります。それらを理解した上で心理的ストレスのコントロール法を学びます。 前回の振り返りから研修が始まるので、途中の回からでも参加できます。	会場 10名 Web 10名
6月20日(木) 13:30～16:00 盛岡 アイーナ8階 810研修室	労働衛生対策等研修 テーマ：働きやすい職場環境づくり ①これからはじめる職場環境改善（講義・グループワーク） 講師：産業保健相談員 伊藤 比奈子 【保健師、産業カウンセラー】 ②治療と仕事の両立支援事例について（復職支援・就労継続のためのポイント） 講師：産業保健専門職 萩野 とも子 【岩手産業保健総合支援センター 保健師】	職場環境改善の有効性について、ストレスチェック制度を活用して職場環境の改善への取り組み方について、また、病気の治療のため休職中の方等へ復職のために必要な配慮事項等や、就労継続のための、治療と仕事の両立支援のポイントについて研修を行います。	会場 10名 Web 10名
6月22日(土) 14:00～16:00 盛岡 マリオス18階 188会議室	産業医研修 テーマ：安全衛生法、職場巡視について ①労働安全衛生法に基づく健康管理と産業医の職務 ②職場巡視（安全衛生パトロール）のポイント 講師：産業保健相談員 茂木 隆 【（公財）岩手県予防医学協会 産業保健総合支援部長、認定産業医、医学博士】 ※【日本医師会認定産業医研修（生涯研修） 2単位 申請予定】	認定産業医限定 ※岩手県内在住、または、県内就労の方限定	会場 30名



配信による研修会

1.Web配信について

- ・Zoomミーティング、CiscoWebexを使用し、配信いたします。
- ・参加者の定員が決まっておりますので、定員になり次第、受付終了とさせていただきます。
- ・受講には、インターネットに接続できるパソコン・スマートフォン等、マイク・カメラ・スピーカー（パソコン等に内蔵されているもので可）、メールアドレスが必要になります。
- ・受講方法等の詳細については、受講申込受付後、受講者あてメールにてお知らせします。よくご覧になっていただきまして、ご参加願います。

2.注意事項

- ・配信した音声・映像の録音・録画は、禁止とします。これらの行為は著作権侵害に当たり得るとされています。
- ・インターネット通信にかかる費用は、受講者負担となります。
- ・研修資料は用紙での提供になり、電子データは配布いたしません。郵送をするため、研修日にお手元に届かない場合がございます。
- ・Web配信に必要なWebブラウザ、アプリ以外のソフトウェア（ウイルス対策ソフトを除く）の起動（操作）はお勧めしません。Webカメラのフリーズやパソコンのフリーズの原因になります。

★初めてWeb研修会に参加される方へ★

研修会の前日などに【通信テスト】を行っています。ご不安な方は、【通信テスト】に参加していただくことで、当日、不安なく受講することができますので、お気軽にご参加ください♪

カウンセリング研修会 Web参加される方へのお願い



※Webカメラはオン、マイクで発言できる環境で参加してください。

カウンセリング研修はコミュニケーションスキルの習得を目的としています。講師から会場・Web参加の皆さまにお声がけをし、発言していただくことにより、感じたことの共有、「シェアリング」を行っています。講師とのコミュニケーションや参加者同士のコミュニケーションをすることで、さらに理解を深められる研修となります。

研修の受講をご希望される皆様には、ご理解とご協力をお願いいたします。

2. さんぽセンター ご利用案内



◆ 「産業保健関係者に対する専門的研修」を実施しております。

岩手産業保健総合支援センターでは、**産業医、衛生管理者、衛生推進者、健康管理担当者、産業看護職、人事労務管理担当者、管理職、事業主等の「産業保健スタッフ」**対象に産業保健に関する様々なテーマの研修を**“無料”**で実施しています。

また、【Zoom】・【Webex】を使用したWeb配信も行っております。
研修スケジュールにつきましては、当センターホームページ等でご確認ください。

◆ 「共催研修」のお申込みを受け付けております。

同業種、地域、関連事業場など複数事業場からのお申込みにより、講師を派遣します。

詳しくは、当センターまでお問い合わせください。



◆ 「個別訪問支援」をお受けしております。

(※無料です。謝金・交通費等は一切いただきません。)

メンタルヘルス対策や化学物質対策等の職場環境改善等について専門員が皆様の事業場に直接赴き、問題点について意見交換しながら、現場の状況に応じた改善方法等をアドバイスしております。

お問い合わせは、当センターまでお願いいたします。

◆ 「治療と仕事の両立支援」をご利用ください。

「がん」などの長期治療が必要な労働者が、就労を継続するために必要なアドバイス等について、事業場・労働者に対する専門的相談や個別訪問支援を行います。出張相談窓口も開設しております。

お問い合わせは、当センターまでお願いいたします。



ご利用・ご相談は
すべて無料!

独立行政法人労働者健康安全機構

johas

岩手産業保健総合支援センター

電話 019-621-5366 / FAX 019-621-5367

URL <https://www.iwates.johas.go.jp>

E-mail iwate@iwates.johas.go.jp

■ 「地域産業保健センター」 をご利用ください。



地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の産業医の選任義務のない小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、健康診断の結果についての医師からの意見聴取、長時間労働者やストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導、個別訪問による産業保健指導の実施、労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談等の産業保健サービスを“無料”で行っています。

お問い合わせは、お近くの各地域産業保健センターまでお願いいたします。



【地域産業保健センター 一覧】

センター名	所在地	電話・FAX番号	管轄地域
盛岡地域産業保健センター	盛岡市愛宕町18-6 盛岡市医師会内	TEL 019-654-2164 FAX 019-651-9822	盛岡市 滝沢市 八幡平市 岩手町 葛巻町 雫石町 矢巾町 紫波町
宮古地域産業保健センター	宮古市西町一丁目6-2 宮古医師会館内	TEL 0193-62-5880 FAX 0193-62-1109	宮古市 山田町 岩泉町 田野畑村
釜石・遠野地域産業保健センター (釜石窓口)	釜石市中妻町3-6-10 釜石医師会館内	TEL 0193-23-9966 FAX 0193-21-1215	釜石市 大槌町
釜石・遠野地域産業保健センター (遠野窓口)	遠野市新穀町1-11 遠野市医師会内	TEL 0198-62-9182 FAX 0198-62-9184	遠野市 (宮守町除く)
花巻地域産業保健センター	花巻市花城町3-3 花巻市医師会内	TEL 0198-22-3881 FAX 0198-22-2016	花巻市 北上市 西和賀町 金ヶ崎町 遠野市のうち宮守町 奥州市のうち 水沢 江刺 胆沢
一関地域産業保健センター	一関市大手町3-40 一関市医師会内	TEL 0191-23-5110 FAX 0191-23-9955	一関市 平泉町 奥州市のうち衣川 前沢
気仙地域産業保健センター	大船渡市盛町字内ノ目6-1 気仙医師会内	TEL 0192-27-6700 FAX 0192-26-2429	大船渡市 住田町 陸前高田市
二戸・久慈地域産業保健センター (二戸窓口)	二戸市福岡字八幡下11-1 二戸医師会内	TEL 0195-23-4466 FAX 0195-23-4466	二戸市 一戸町 軽米町 九戸村
二戸・久慈地域産業保健センター (久慈窓口)	久慈市中町1-67 久慈医師会内	TEL 0194-53-0114 FAX 0194-53-0541	久慈市 洋野町 野田村 普代村

岩手産業保健総合支援センター【実地相談】活動事例

岩手産業保健総合支援センターでは、県内の事業場を対象に様々な支援活動を実施しています。

その中から、産業保健相談員・労働衛生工学専門員による【実地相談】についてご紹介します。

産業保健相談員・労働衛生工学専門員による実地相談とは、有機溶剤等の化学物質や、粉じんなどの有害物質の取扱い作業、騒音、暑熱、酸欠などの有害な作業環境下での作業などを有している事業場からのご要望に応じて、作業環境管理や作業管理、労働衛生管理体制などについて、労働衛生コンサルタントや作業環境測定士の資格を有する労働衛生工学専門員が事業場に訪問させていただき、事業場の具体的な状況を把握した上で、専門的な助言・指導を行う支援活動です。

今回のご相談は精密機器を製造している事業場から、特定化学物質（管理第2類物質）を取り扱う屋内作業場の作業環境の改善に関する内容でした。

●相談内容

特定化学物質（管理第2類物質）を取り扱う屋内作業場で発散源を抑制するための具体的な方法について提案していただきたい。



●支援内容

事業場に訪問し、担当者から相談内容の詳細や相談に至る経緯の説明を受けました。

事務所では対象物質にかかる安全データシート（SDS）や関係資料を確認し、

その後、現場確認を行いました。

なお、現場確認に先立ち、化学物質の工学的対策の優先順、換気の種類と費用・効果、局所排気装置の構造要件、換気方法やフードの種類におけるメリット・デメリット等について、資料を基に説明を行いました。

●現場の確認

作業場では製品の化成処理（**表面に耐食性や塗料の密着性を上げる為の元の素材の性質とは違った被膜を形成させる処理**）が行われており、換気設備は換気扇1基が設けられていました。



作業は鋳造後の製品をカゴに入れて、天井に設置しているクレーンで移動しながら6つ処理槽に順次浸していくもので、4番目の処理槽で特定化学物質（管理第2類物質）が使用されていました。

処理槽の大きさは縦1.6m、横1.3m、高さ1mでした。

■助言・指導の内容

プッシュプル型換気装置については、対象の1槽のみを挟むように、若しくは6つの全ての槽を挟むように設置（初めの1槽目に給気、最後の6槽目に排気）する案や局所排気装置については対象槽の上側（縁）を包囲あるいは挟むようにスリット型の外付け式フードを設置する案を助言・指導しました。また、設備



改善の効果を確認・検証するため、設置前と設置後の気中濃度測定の実施について助言しました。

事業場の担当者からは、懸案であったクレーンの移動に支障なく局所排気装置若しくはプッシュプル型換気装置を設置できることで提案内容に理解を示していただきました。

ホスピタリティ精神の実践

産業保健相談員

今松 明子(メンタルヘルス・カウンセリング)

【精神保健福祉士、今松メンタルヘルスケア事務所所長】

研修を頼まれて、企業や企業が指定した会場に行くことがありますが、担当者が入り口で待っていてくれるところ、受付に訊いてもなかなか担当者につながらないところなどさまざま。入口で「お待ちしております」と一言いわれるだけでテンションが上がります。宿泊予約をして温泉旅館に行った時も同様に『ようこそいらっしゃいました。お待ちしております』と言われるのと言われないことの差は大きいですね。

先日、約束の時間に間があったので、公共の場所でベンチに腰を下ろし、本を読んで時間調整をしていた時のことです。1歳くらいのお子さんをおんぶしたお母さんが入っていて少し離れたベンチにお子さんを下ろしました。そのときにベンチの奥に置いてあった観葉植物の鉢に触ったのだと思いますが、割れちゃった！と思うほど大きな音で落下。実際は割れてはいなかったのですが、鉢の中の土や小石が散乱してしまいました。母親は泣きだした子供を抱き上げあやし、落下した鉢には目もくれず、さっさと出ていこうとしようとしているように見えました。見かねたかどうかわかりませんが、職員の方が箒と塵取りを持ってきて片付け、鉢も元に戻し、お子さんに「大丈夫？」と。でもそのお母さんは聞こえなかったとは思えないですが無言で見向きもせず、結局出ていきました。このお母さんの気持ちはわかりませんが、この光景に遭遇し感じた気持ちをどう表現すればいいのだろうかと思ってしまいました。

ホスピタリティとは人が人に対して行ういわゆる「おもてなし」の行動や考え方で接客・接遇の場面においては重要なキーワード。だからそういう場面で使われると思いがちですが、そんな場面のみならず、日常的にみんながホスピタリティの精神を発揮することでお互いに尊重し、思いやりを持ち合うことにつながるのではないのでしょうか。前記したベンチの場面では母親はそんなことは全く意識下がないことがわかりますが同様だと思います。

他人に対して元気な挨拶と笑顔を忘れずに行うこと。積極的に相手の話を聴くこと。必要なときに手を差し伸べ、助けを申し出ること。他人の善意や協力に感謝の意を示すこと。これらの行動が組み合わさることで、相手の立場や状況を理解し、柔軟な態度で温かい雰囲気を作り出し尊重と理解を示すことになります。

職場においてもホスピタリティの精神を発揮することで良好な人間関係が築かれ、コミュニケーションが円滑に進み、温かい雰囲気が生まれ、共感力が向上し、協力や協調が促進されることも考えられます。結果として、より良いチームワークやポジティブな経験が生まれ、全体的な満足度や幸福感が向上する可能性があると思います。つまり、細かい配慮や心遣いを忘れずに行うことで、相手に対する思いやりが表れていくのです。まさに日常生活においてホスピタリティ精神が実践され周囲との良好な関係を築くことにつながるのではないかと考えます。 いや考えたいなあー